

平成 27年 06月 03日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

家族と歩むさがの家

グループの名称

よかもんを残す会

直近採択グループ番号

04-0126-0442

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

山口 誠二

代表者印

代表者所属先

株式会社 山口新建木材センター

代表者構成員番号

Ⅱ-1, Ⅲ-1, Ⅵ-1

代表者所在地

佐賀県佐賀市本庄町本庄530-1

代表者電話番号

0952-29-3333

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 山口新建木材センター

事務局構成員番号

Ⅱ-1, Ⅲ-1, Ⅵ-1

事務局担当者名

松枝 実

印

事務局郵便番号

840-0027

事務局所在地

佐賀県佐賀市本庄町本庄530-1

事務局電話番号

0952-29-3333

事務局FAX

0952-23-3399

事務局担当者E-mail

yamasin@chive.ocn.ne.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	家族と歩むさがの家
2. グループの名称(必須)	よかもんを残す会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0126-0442
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	佐賀県
5. 結成年(必須)	2000 年
6. グループ代表者名(必須)	山口 誠二
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 山口新建木材センター
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	II-1, III-1, VI-1
9. グループ代表者所在地(必須)	佐賀県佐賀市本庄町本庄530-1
10. グループ代表者電話番号(必須)	0952-29-3333
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 山口新建木材センター
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	II-1, III-1, VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	松枝 実
14. グループ事務局郵便番号(必須)	840-0027
15. グループ事務局所在地(必須)	佐賀県佐賀市本庄町本庄530-1
16. グループ事務局電話番号(必須)	0952-29-3333
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0952-23-3399
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yamasin@chive.ocn.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	
II. 製材・集成材製造・合板製造	2	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	2	
V. 設計	8	
VI. 施工	28	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	佐賀県産材	佐賀県	「佐賀県乾燥木材」認証制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計		地域材加算合計	
	21 戸		21 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	2 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	19 戸
	うち申請が確実	0 戸	うち申請が確実	0 戸
	うち申請が未確定	2 戸	うち申請が未確定	19 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	15 戸	地域材加算合計	15 戸
	うち申請が確実	1 戸	地域材加算(うち申請が確実)	1 戸
	うち申請が未確定	14 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	14 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	10 戸	地域材加算合計	10 戸
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	10 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	10 戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実	0 棟	0 m ²	
	うち申請が未確定	10 棟	1500 m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	グループ内施工業者に隔たりなく配分することを基本とし、なるべく未経験施工業者を優先的に考えるが、各建築の工事着工時期を考慮して、事務局と該施工業者とで決定していく。			
--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	0 戸	交付申請戸数	0 戸
木造建築物	竣工済	0 戸	竣工予定	0 戸
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族と歩むさがの家	(地域型住宅供給対象地域) 佐賀県、佐賀県周辺の地域(福岡県、長崎県)
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) よかもんを残す会	(結成年) 2000年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0126-0442	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	二世帯住宅に限らず三世帯、四世代と比較的永く使用できる住宅を提供する。 世代毎(約25年毎)に間取りを変更しやすい壁配置や各部室間のつながり、世代毎のライフスタイルに適したリフォームが行いやすい住宅を提供する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	佐賀県は比較的軟弱な土地が多いので、地盤調査を行い地耐力が保持できる地盤改良を行う。また、台風等の水害や強風に対する耐力壁の配置や外部建具の開き勝手を考慮する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	夏の日差しを和らげる屋根・庇の出を深くする施工や、風通しのよい外部建具の配置を考慮する。 台風等の強風と雨水の侵入を防ぐために、勾配の比較的強い屋根とする。	○
④①～③の背景	佐賀県では農業、漁業等の一次産業を受け継ぐ家族が多く、そのため住宅を世代間で使用し続ける傾向が強い。よって、数世代に渡って使用に耐えうる住宅の需要が多いと判断している。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	現状のライフスタイルに応じた平面計画に加え、25年後の次世代へと使用可能なプランを提供する。 建築後の管理保証システムを構築し、メンテナンスの強化を図る。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	主要構造部(柱・梁・桁・土台)の50%以上を佐賀県産材とし、土台・柱は4寸角以上とする。しかし、供給不可能な材は地域材を使用する。長期優良住宅に適合する建材を性能面・施工性・経済性から選別し選定を行う。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	地域材、合法木材等の一括購入、長期優良住宅に適合する建材の選定により統一部材によるコストダウンを目指す。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	地域材の規格寸法のリストアップと、納期期間の把握による判別を行い、支障がでない状況を整備する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	上記事項に関する諸問題を事務局が一元的に管理・運営する。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	「公共建築工事標準仕様書」等を基準として、グループ内の施工基準を設定する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	全ての現場で事務局の立会で現場検査を行い、グループ独自の検査シートにてチェックする。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	グループ内の標準見積書を作成・使用し、積算方法の標準化に取り組む。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	「標準見積書」を使用し最終消費者(施主)への提示・説明を義務化する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	施工中の工事工程や工事状況を写真にし、施工終了後に事務局立会で目視等の施工検査を行い、報告書等の形態で施主に文書で報告するようにグループで取り組む。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族と歩むさぎの家	(地域型住宅供給対象地域) 佐賀県、佐賀県周辺の地域(福岡県、長崎県)
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) よかもんを残す会	(結成年) 2000年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0126-0442	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	各工務店等の住宅履歴情報をシステム管理し、事務局が一元管理・運営する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	グループ内共通で維持保全計画書を使用し、点検方法・診断基準に準じたメンテナンスの実施と報告を義務化し、各戸へのリフォーム方針と提案を整備する。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	定期的(例えば季節毎)に展示会様の催事を行う。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	グループ内で設計・施工の分野から一定人数で委員会を構成し、専任期限をもうけ担当する。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	廃業・倒産時を考慮して、対象建築物の管理点検を一任する書類を作成し、施主が安心できるバックアップ体制を整備する。	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	維持保全計画書の写しと点検報告書の提出を義務化し、事務局と担当工務店との相互チェックを行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	メンテナンス時期(1年・3年・5年・10年・20年・30年)とメンテナンス方法を指定し、実行していく。 通常のメンテナンス時期とは別に自然災害時等緊急時にメンテナンスが実行できる体制を整備するよう取り組む。	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	各種関連事項の講習会・研修会を積極的に利用する。 経験工務店の現場の工事工程毎の見学会を開く。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	各種関連事項の講習会・研修会の開催時期。 経験工務店の現場見学会は、2回程度。(適宜追加とする)	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	長期優良住宅未経験の施工事業者へ提案・設計・施工の適切なアドバイスをはじめとし、個別相談等で個々の技術レベルを上げていく。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	長期優良住宅施工未経験者に対しては、長期優良住宅認定取得を目指した実務レベルアップ講習会の実施(2回) 設計グループを中心として仕様説明会の実施(1回:適宜追加)	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	現在取得していない施工業者×1名を最低人数とする。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	佐賀県地域事務局への問い合わせや、住宅省エネ講習のHPにより開催時期がわかりしだい、未取得者への講習会参加を呼びかける。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	国土交通省等の公的機関、佐賀県建築士会等の建築関連期間、または民間建築会社等が行う講習会、展示会等への参加。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	上記で採用した新規技術や工法を実施する施工現場での見学会等を通じて、グループ内での知識・情報の共有化をはかり、グループ全体としてのレベルアップをめざす。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	事務局が各種建築関連の講習会や展示会のグループ構成員への紹介や連絡を通じて積極的にレベルアップを目指せるよう取り組む。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族と歩むさぎの家	(地域型住宅供給対象地域) 佐賀県、佐賀県周辺の地域(福岡県、長崎県)	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) よかもんを残す会	(結成年) 2000年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0126-0442		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	主要構造部(柱・梁・桁・土台)をグループ指定の地域材にする。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造部(柱・梁・桁・土台)の50%以上をグループ指定の地域材にする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	土台・柱は4寸角以上とする。 木拾い表・地域材の証明書(合法証明書を含む)、納品書の添付。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明		
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組	グループ構成員のみ地域材の供給グループによる、地域材の出荷状況・価格等の情報提供を行い、グループ内の情報の共有化を行う。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測		
c	①-1 畳の活用	地元組合の情報により、地域で生産される畳の活用を積極的にし、施主に対して普及・促進を図る。	○
	①-2 和瓦の活用	地元組合の情報により、地域で生産される和瓦の活用を積極的にし、施主に対して普及・促進を図る。	○
	①-3 襖の活用	地元組合の情報により、地域で生産される襖の活用を積極的にし、施主に対して普及・促進を図る。	○
	①-4 障子の活用	地元組合の情報により、地域で生産される障子の活用を積極的にし、施主に対して普及・促進を図る。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	地元組合の情報により、地域で生産される伝統的な素材や意匠の活用を積極的にし、施主に対して普及・促進を図る。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	佐賀県内の各地域に根差した特有な伝統的デザインを継承するよう積極的に取り組む。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	佐賀県内の各地域に世代間で引き継がれている特徴的な住まい方を継承するよう積極的に取り組む。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	佐賀県内の各地域を印象づける特徴的な街並み形成に寄与できるよう積極的に取り組む。	○
	④和の住まいの要素を取り入れた取組	次世代が引き継ぎ利用できる和の要素を住まいに取り入れるよう積極的に取り組む。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	佐賀県内で生産される地域特性のすぐれた、または自然素材の建材を優先的・積極的に取り入れ活用することで、佐賀県の地域性を生かした住宅設計・施工を目指していく。	◎
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組			
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
グループとして取り組む高度省エネ型住宅の性能と特徴について 居室の外部建具はLow-Eガラス使用の二重ガラスとし、高効率給湯器の設置とする。 グループとして取り組む優良建築物型木造建築物の性能と特徴について 認定低炭素建築物としての要件を満たし、ビル・エネルギー・マネジメント・システム(BEMS)の設置と、床面積の過半の面積を地域材で仕上げる施工方針とする。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。